令和3年度 第1回 豊島区総合高齢社会対策推進協議会 資料

豊島区の総合高齢社会対策について

総合高齢社会対策推進室では、推進協議会で頂戴したご意見を、区の総合 高齢社会対策へ反映してきたところです。

つきましては、<u>委員の皆さまよりご意見を頂戴し、区の取り組みに活用し</u>たいと考えております。

ぜひご意見をお寄せください。

令和3年6月 豊島区 保健福祉部 総合高齢社会対策推進室

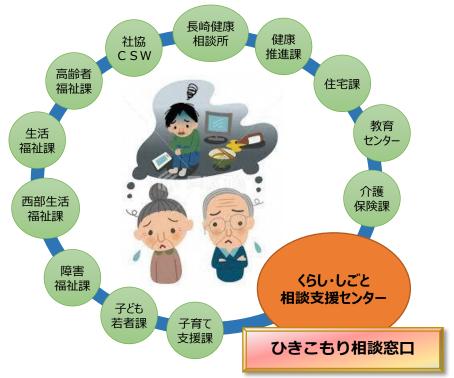


令和3年度 第1回 豊島区総合高齢社会対策推進協議会 資料 豊島区の総合高齢社会対策について

- 専門の相談窓口を開設し、わかりやすく相談しやすい環境をつくります
- 専門家や当事者などで構成する、ひきこもり支援協議会を設置し、支援方法を検討します

◆ 8 0 5 0 問題、ひきこもり支援に取り組みます

昨年度の区調査で、ひきこもり当事者の方は40~50歳代が多いことがわかりました。中高年の子どもとその世話をする高齢の親の世帯、まさに「8050問題」に対応します。



▲12課が連携して情報共有と支援

ひきこもり支援の取り組み(7月から順次)

(周 知)専門ホームページ+SNS開設

(相 談) 専門窓口、専門ダイヤル、メール等で相談 地域のコミュニティソーシャルワーカー (CSW) が必要に応じ訪問支援 (アウトリーチ) (支援体制) 福祉包括化推進員の拡充 (関係12課連携)

(育 成) 職員、民生委員、CSW等への 講演会・研修会の定期開催

(支援の方向性) ひきこもり支援協議会を設置し検討

2 終活サポート事業について

- いざという時の備えの充実で日々の安心をサポートします
- 窓口・電話・メールで無料相談 終活にかかる生前契約費用も一部助成します。

◆ 豊島区終活あんしんセンター(R2年開設)

社会福祉協議会内に「終活あんしんセンター」を開設し、終活に関するさまざまな相談に応じるほか、区内葬祭事業者等と連携し、葬儀・遺品整理等に関する生前契約を支援します。 区内在住の65歳以上の方とその家族が対象です。

「自分の記録や想いを伝えたい」「身の回りを整理したい」「認知症になったときのお金の管理が心配」など、ひとり一人の希望や不安を聞き取り、安全・安心な終活をサポートしていきます。

、終活あんしんセンターのイメージ





令和2年2月から令和3年5月現在 累計相談198件



令和3年度 第1回 豊島区総合高齢社会対策推進協議会 資料 豊島区の総合高齢社会対策について

- 成年後見制度の利用を促進するため、条例を制定し、基本的な計画を策定します
- 8月に広報としま・区ホームページを通じて、意見募集(パブリックコメント)を実施します

■条例制定・計画策定が目指すもの

- ・成年後見制度は、認知症、知的障害その他の精神上の障害によって判断能力が不十分な方の財産と権利 を法的に守り支援する制度です。
- ・お金の管理ができなくなったり、障害のある家族の今後が不安なときなどに、成年後見人・保佐人・補助人が財産の管理を行うとともに、本人の意思を丁寧にくみ取ることなどにより、本人の生活や権利を守ります。
- ・条例制定や計画策定を通じて、成年後見制度を必要とする方が何の不安もなく利用できる仕組みづくり(地域連携ネットワーク)を構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

